

現行の分別区分と広域処理の分別区分検討案

市町・地区 ごみ種類・分別区分		現行の各市町の分別区分※				広域処理の 検討項目	広域処理の 分別区分	備考	
		五泉市	阿賀野市		阿賀町				
			安田地区	京ヶ瀬・水原・ 笹神地区					
可燃ごみ		○	○	○	○	□	○		
不燃ごみ	不燃ごみ	○	—	—	○	□	○		
	ガラス・びん・陶磁器類	—	○	—	—	—	—		
	ガラス・陶磁器類	—	—	○	—	—	—		
	陶磁器類	—	—	—	—	□	—	広域処理時には「不燃ごみ」として区分する。	
金属類		—	○	○	—	—	—	広域処理時には「不燃ごみ」として区分する。	
粗大ごみ	粗大(不燃)ごみ	—	○	—	—	—	—		
	粗大ごみ	—	—	○	—	—	○	収集形態は、五泉市は「処理困難物」、阿賀町は「収集できないごみ」となっている。	
	可燃性粗大ごみ	—	—	—	—	□	—		
	不燃性粗大ごみ	—	—	—	—	□	—	広域処理時には「粗大ごみ」として区分する。	
資源ごみ	古紙類	新聞	○	○	○	○	□	○	
		ダンボール	○	○	○	○	□	○	
		書籍・雑誌	—	○	○	○	□	—	
		チラシ	○	○	—	○	□	○	
		紙製容器包装	—	—	○	—	□	—	阿賀野市の京ヶ瀬・水原・笹神地区のみ分別する。
		飲料用紙パック	○	○	○	○	□	○	
	かん類	アルミ缶	○	○	—	○	□	○	広域処理時において、排出時には区分せず、施設内で選別する。
		スチール缶	○	○	—	○	□	○	
	びん・ガラス・ せともの類	びん類	○	○	○	○	□	○	
		ガラス類	—	—	—	○	□	—	広域処理時には「不燃ごみ」として区分する。
		せともの類	—	—	—	○	—	—	広域処理時には「不燃ごみ」として区分する。
	ペットボトル・ プラスチック類	ペットボトル	○	○	○	○	□	○	
		プラスチック類	○	—	—	—	—	—	
		プラスチック・ビニール・ 発泡スチロール類	—	○	—	—	□	—	広域処理時には「可燃ごみ」として区分する。
プラスチック製容器包装		—	○	○	○	□	○		
古布類	古着・古布	白色トレイのみ	—	—	○	—	—		
		白色トレイ以外	—	—	—	—	□	—	
金属類		—	—	—	—	□	—	広域処理時には「不燃ごみ」として区分する。	
小型家電(使用済小型電子機器類等)		—	—	—	—	□	—	広域処理時には「不燃ごみ」として区分し、施設内で選別する。	
有害ごみ	有害資源ごみ	—	○	—	—	—	—		
	乾電池類	○	—	○	○	□	○		
	水銀体温計	○	—	—	○	□	○		
	蛍光灯・電球型蛍光灯	○	—	○	○	□	○		
分別数		13分別	17分別	15分別	16分別	25検討項目	15分別		

※.「○」は分別を行う項目を表し、「—」は分別の対象外であることを表す。